

平成25年（2013年）第3回市議会定例会本会議（9月25日）

都市整備常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、都市整備常任委員会に付託されました議案第96号、第102号及び第103号の以上3件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月9日、会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第96号 都市公園条例中改正については、ドッグランの利用状況、より利用しやすい環境整備の必要性、登録頭数の減少理由とその対策について、であります。

議案第102号 訴えの提起については、訴えの提起を行うに当たっての考え方、今回の訴えの提起がこの時期となった理由、家賃相当損害金と未払い家賃相続分との違い、市営住宅入居に当たっての保証人のあり方について、であります。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第96号、第102号及び第103号の以上3件は、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。